

E28 神戸淡路鳴門自動車道 淡路島南 IC～鳴門北 IC 間(下り線) 大型伸縮装置交換工事に伴う昼夜連続車線規制のお知らせ

～大鳴門橋（下り線）で昼夜連続1車線規制を実施しています～

いつも本州四国連絡高速道路をご利用いただき、誠にありがとうございます。

J B本四高速では、本四高速道路の安全・安心・快適なご利用に向けた取り組みの一環として、E28 神戸淡路鳴門自動車道 淡路島南 IC ～ 鳴門北 IC(下り線)間において、大型伸縮装置の交換工事に伴う昼夜連続(24時間)の車線規制を実施しています。

連休等の混雑期は特に渋滞する可能性があります。出発前には最新の交通情報をご確認のうえ、ゆとりをもってお出かけいただきますようお願いいたします。なお、混雑期において渋滞が予想される場合には、別途当社ホームページ等でお知らせいたします。

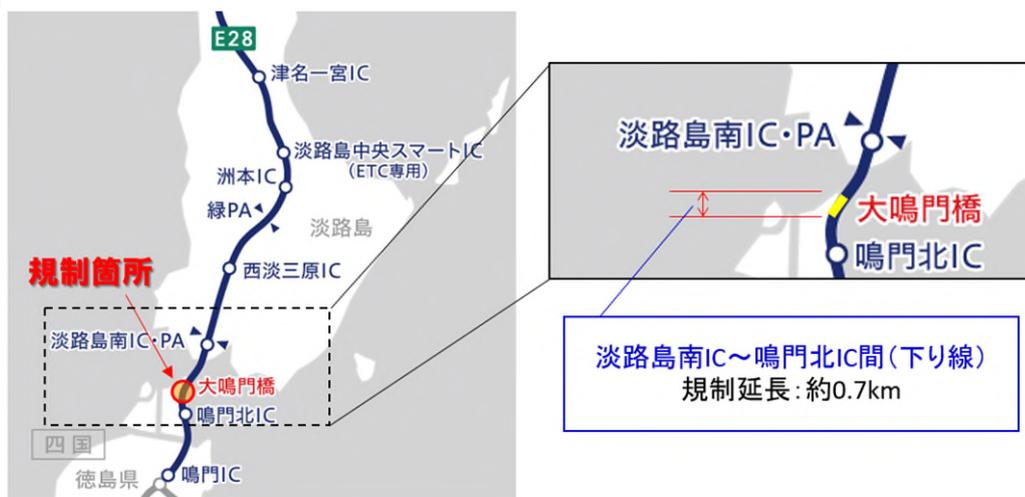
お客様には長期にわたりご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

1. 昼夜連続車線規制(走行車線及び追越車線)を実施する区間と期間

路線	区間	期間	規制延長
E28 神戸淡路鳴門 自動車道	淡路島南 IC ～鳴門北 IC (下り線)	令和 6 年 8 月 20 日(火) ～ 令和 7 年 5 30 日(金)	約 0.7km

※天候や工事の進捗状況により、期間が変更になる場合があります。

規制箇所



2. 工事概要

大鳴門橋は、厳しい環境条件のもと、昭和 60 年の開通から約 40 年が経過しています。本工事では、橋梁の重要な部材の一つである大型伸縮装置（約 200t）に腐食等が確認されているため、交換工事を実施しています。非常に大きな部材の交換工事となるため、車線規制が必要となります。



① 大型伸縮装置交換箇所



② 大型伸縮装置の腐食状況



③ (旧) 大型伸縮装置撤去状況



④ (新) 大型伸縮装置設置作業状況

3. 規制概要

仮設防護柵を設置し、昼夜連続(24 時間)の走行車線規制及び追越車線規制を実施します。工事完了まで(令和 7 年 5 月 30 日予定)、走行可能な車線は 1 車線のみとなります。

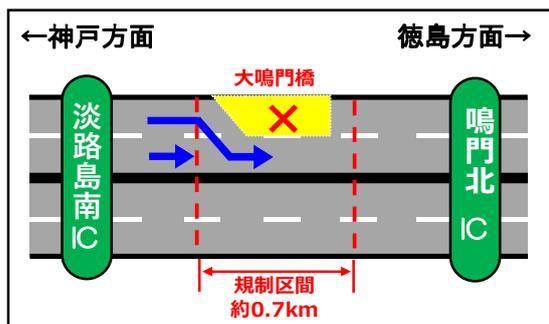
※規制区間においては、40 km/h の速度規制を実施しますので、安全に走行していただきますようお願いします。

【走行車線】 昼夜連続車線規制（淡路島南 IC～鳴門北 IC 間（下り線））

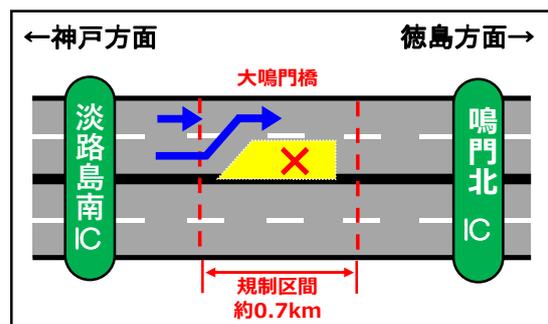
- ・ 令和 6 年 8 月 20 日（火）～ 令和 6 年 8 月 26 日（月） 【完了しました】
- ・ 令和 6 年 11 月 21 日（木）～ 令和 7 年 4 月 8 日（火） 【現在】

【追越車線】 昼夜連続車線規制（淡路島南 IC～鳴門北 IC 間（下り線））

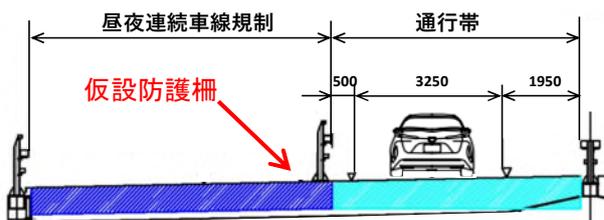
- ・ 令和 6 年 8 月 27 日（火）～ 令和 6 年 11 月 20 日（水） 【完了しました】
- ・ 令和 7 年 4 月 9 日（水）～ 令和 7 年 5 月 30 日（金） 【予定】



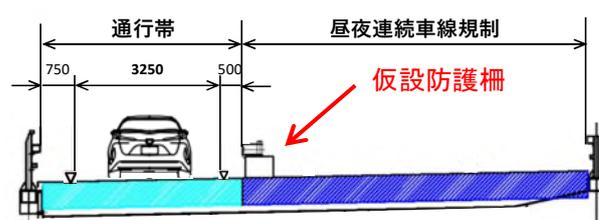
走行車線規制概略図



追越車線規制概略図



走行車線規制概略断面図



追越車線規制概略断面図

4. 工事に伴う渋滞について

工事期間中は走行可能な車線数が片側2車線から1車線へ減少しているため、交通集中する日時によっては渋滞が発生しています。

連休等の混雑期は特に渋滞する可能性がありますので、出発前には最新の交通情報をご確認のうえ、ゆとりをもってお出かけいただきますようお願いいたします。

また、目的地に応じ、E30 瀬戸中央自動車道やE76 西瀬戸自動車道のご利用の検討をお願いいたします。

なお、ゴールデンウィークの渋滞予測につきましては、別途お知らせいたします。



令和6年9月14日（土）の渋滞状況

5. 工事に関するお問い合わせ先

本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター

TEL 088-687-2166 (代表)

受付時間：9時00分～17時30分（土曜・日曜・祝日を除く）

6. 道路交通情報に関すること

公益財団法人 日本道路交通情報センター(JARTIC) <https://www.jartic.or.jp/>

TEL 050-3369-6772 携帯短縮 #8011

E28 神戸淡路鳴門自動車道 交通規制のお知らせ

淡路島南IC 下り線 鳴門北IC

昼夜連続車線規制

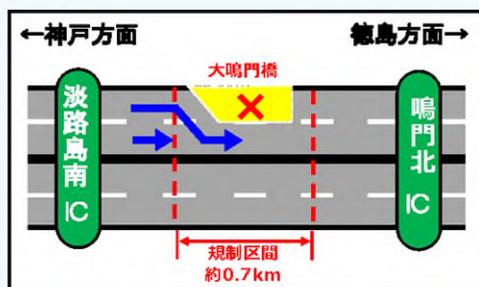
[規制期間]

令和6年8月20日(火)

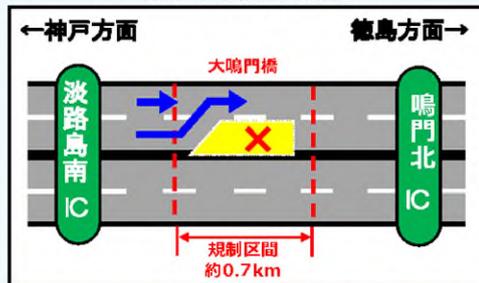
～令和7年5月30日(金)

※連休等の混雑期は特に渋滞する可能性がありますので、
ゆとりをもってお出かけ下さい。

[規制区間]



走行車線規制概略図



追越車線規制概略図

大鳴門橋の傷んだ伸縮装置を交換する工事です。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

●工事に関するお問い合わせ

本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター

☎088-687-2166(代表) 受付時間：9時～17時30分(土・日・祝日を除く)

[工事概要]

大鳴門橋は、厳しい環境条件のもと、建設から約40年が経過しています。大型伸縮装置に腐食等が確認されているため、交換を行います。



①伸縮装置の腐食状況（路面裏側）



②落橋防止金具による応急措置状況



③既設大型伸縮装置撤去状況

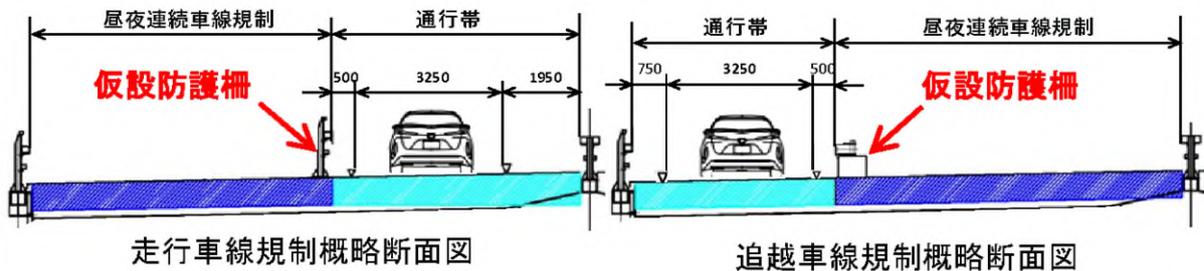


④新規大型伸縮装置設置状況

※上記写真のうち、③④は他工事で撮影したものです。

[車線規制断面図]

大鳴門橋 下り線



※通行帯が狭いため、規制速度を守り、安全な走行をお願いします。

[道路交通情報のお問い合わせ]

公益財団法人日本道路交通情報センター(JARTIC)

<https://www.jartic.or.jp/> TEL 050-3369-6772 携帯短縮 #8011